

令和 6 年 7 月 22 日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画部  
子ども未来企画課  
担当 三尾・寺田 (211-8071)

## 名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」の令和 5 年度活動報告について

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」※において、令和 5 年度の活動状況をまとめた報告書を作成しましたのでお知らせいたします。また、令和 5 年度活動報告会を開催いたしますので、あわせてご案内いたします。

### 記

#### 1 報告書の位置付け

この報告は、名古屋市子どもの権利擁護委員条例第 19 条に基づき、毎年活動状況について報告・公表するものです。

#### 2 主な内容

##### <相談の状況等>

- 初回相談件数は 418 件（前年比 9%減）、延べ対応件数は 2,922 件（前年比 41%増）
- 初回相談のうち主訴別件数の多い順は、  
全 体①「教職員の対応」②「対人関係」③「家族関係」  
子ども①「対人関係」②「性の悩み」③「家族関係」  
大 人①「教職員の対応」②「子育ての悩み」③「いじめ」
- 高校生からの「出席認定に関するルール」や「学校施設の安全確保」に関する申立てに基づき調査、調整を行った結果、令和 5 年度に権利侵害の状況が解消されたため終了等したケースを掲載するとともに、相談から見えてきた課題として、「教員による不適切と思われる指導」「特別支援教育」「教員不足問題」について、相談の実情等を掲載

##### <子どもの権利に関する普及啓発>

- 機関紙「なごもっか通信」や携帯用カードを幅広く配布した他、子ども向けウェブサイトを新たに開設
- 関係機関等からの依頼に基づき、子どもの権利擁護委員が講師として、子どもの権利に関する研修等を実施（52 件）



マスコットキャラクター  
「なごもん」

### 3 公表方法

名古屋市公式ウェブサイト「名古屋市子どもの権利相談室『なごもっか』」のページに掲載するほか、関係機関等に冊子を送付する予定です。

URL : <https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000154568.html>



### 4 活動報告会の開催

なごもっか令和5年度活動報告会を、以下のとおり開催いたします。ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

#### (1) 子ども向け活動報告会

日時：令和6年8月6日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所：青少年交流プラザユースクエア プレイルーム（北区柳原3丁目6-8）

対象：名古屋市内在住・在学の18歳未満の方（高校在学中の方含む）

定員：40名 抽選

申込期間：7月11日（木）午前9時～7月26日（金）午後11時

内容：①子どもの権利ミニセミナー「子どもの権利は使ってナンボ！」

②みんなで「子どものけんり なんでもやねん！すごろく」

③なごもっかに相談して問題を解決できた高校生からの報告

#### (2) 一般向け活動報告会

日時：令和6年8月24日（土）午後1時30分～午後4時00分

場所：イーブルなごや 大ホール（中区大井町7-25）

定員：300名 先着順

申込期間：7月11日（木）午前9時～8月9日（金）午後11時

内容：・子どもの権利セミナー「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」

講師 愛知県尾張福祉センター児童専門監・児童精神科医 吉川徹氏

・なごもっか活動報告会

#### (3) 報道機関様の取材について

取材希望の場合は、以下の日までに担当宛て電話にてご連絡ください。

子ども向け活動報告会：8月2日（金）正午まで

一般向け活動報告会：8月22日（木）正午まで

## ※（参考）名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」について

### （1）趣旨

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する第三者機関として、名古屋市子どもの権利擁護委員を設置（根拠規程：名古屋市子どもの権利擁護委員条例）

なお、子どもの権利相談室「なごもっか」は、擁護委員の活動を補助するための相談室として、令和2年1月14日に開設

### （2）相談受付方法

- ・電話 子ども用 0120-874-994（はなしきくよ）  
大人用 052-211-8640
- ・FAX、手紙
- ・面談（初めて相談する子どもに限りLINEからの面談予約が可能）

### （3）相談できる曜日と時間（相談受付は、閉所時間の30分前まで）

- 月曜日：午前11時～午後7時
- 火・木・金曜日：午前11時～午後9時
- 土曜日：午前11時～午後5時

### （4）所在地

名古屋市東区東桜一丁目13番3号 NHK名古屋放送センタービル6階

### （5）体制（令和6年7月1日現在）

- ・子どもの権利擁護委員 5名（学識経験者、弁護士）
- ・調査相談員 15名（社会福祉士、公認心理師等）
- ・専門調査員 7名（学識経験者、弁護士）
- ・子どもの権利擁護機関参与 1名（学識経験者）
- ・事務局 3名（子ども未来企画課分室）